

財政福祉委員会 説明資料

令和7年3月14日

健康福祉局

目 次

	頁
1 民生委員・児童委員の費用弁償額の政令指定都市比較	1
2 民生委員・児童委員の会費の推移	2
3 民生委員の主な職務等	3
4 民生委員・児童委員の充足率の政令指定都市比較	4
5 民生委員・児童委員の充足率の各区比較	5
6 民生委員・児童委員の欠員数及び主な支援対象世帯数の推移	6
7 民生委員・児童委員と社会福祉協議会との主な関わり	7
8 名鉄本星崎駅と桜駅のホームの状況	8
9 名鉄本星崎駅と桜駅のバリアフリー化に係る名鉄との主な協議内容	9
10 買い物弱者実態調査の概要	10
11 買い物弱者への対応に関する検討会で共有された主な取組み	11
12 障害福祉の仕事フェア開催結果の概要	12
13 障害者差別相談センターにおける相談受付件数等の推移	13
14 市営住宅の福祉向募集（高齢者世帯及び障害者世帯）の概要	15
15 障害福祉サービス事業所及び介護サービス事業所に対する指導監査実施状況の推移	17
16 有料老人ホームに対する立入検査実施状況の推移	18
17 障害福祉サービス事業所及び介護サービス事業所に対する処分実施状況の推移	19
18 もの忘れ検診の実施状況の推移	21
19 認知症を自分ごととして感じてもらうための取組みの概要	22
20 敬老パス対象交通別利用実績の推移	23

	頁
21 敬老パス対象交通別負担金予算の推移	25
22 敬老パスの市バス・地下鉄乗継利用の状況	26
23 敬老パスの利用回数上位5名の利用回数	29
24 敬老パスの年代別交付者数、交付率、未更新者数及び所持率の推移	30
25 敬老パス区別交付者数、交付率及び所持率の推移	31
26 敬老パス区別利用停止者数及び利用停止者の割合の推移	32
27 敬老パス制度変更後の影響等調査の概要	33
28 敬老パスの制度変更に関する市民アンケートの概要及び主な調査結果	34
29 中学生の学習支援事業の実施状況	37
30 国民健康保険料における事業費納付金の推移	38
31 国民健康保険1人当たり平均保険料及び対前年度増減要因の推移	39
32 国民健康保険一般会計繰入金の内訳と推移	40
33 名古屋市看護修学資金の概要	41
34 他の自治体における動物愛護センター等の状況	42
35 火葬需要の多い1月の火葬件数及び八事斎場再整備期間中の想定火葬件数の推移	43
36 市立斎場における市外居住者の利用件数上位10市町村	44
37 近隣市町村における火葬場の設置状況	45
38 近隣市町村の火葬場の火葬炉数及び管内と管外の火葬料金の一覧	46
39 がん検診及び精密検査の受診状況	47

1 民生委員・児童委員の費用弁償額の政令指定都市比較

(単位：円)

区 分	費 用 弁 償 額
神 戸	130,200
福 岡	117,000
千 葉	114,660
熊 本	110,000
浜 松	105,000
相 模 原	104,000
さ い た ま	102,000
静 岡	89,500
広 島	86,158
北 九 州	80,000
堺	79,000
仙 台	78,600
岡 山	72,300
横 浜	70,200
川 崎	64,200
京 都	60,300
名 古 屋	60,216
札 幌	60,200
新 潟	60,200
大 阪	60,200

注1：令和6年12月1日現在

注2：費用弁償額は、年額

注3：費用弁償額の高い順

2 民生委員・児童委員の会費の推移

(単位：円)

区 分	6 年 度	7 年 度
名古屋市民生委員 児童委員連盟会費	700	—
名古屋市民生委員 児童委員連盟 共済給付事業会費	300	300
全国民生委員互助 共励事業会費	1,900	1,900
全国民生委員 児童委員連合会会費	700	—
愛知県社会福祉 協議会会費	650	650
名古屋市社会福祉 協議会会費	300	—
計	4,550	2,850

注：会費は、年額

3 民生委員の主な職務等

(1) 民生委員法に定められた職務

区 分	内 容	実 績
調 査 活 動	住民の生活状態を日頃から適切に把握する。	訪 問 117,798回 地域活動・行事 等への参加 173,310回
要 援 護 者 の 自 立 相 談 援 助	援助を必要とする者が自立した日常生活を営むことができるよう、相談・助言等を行う。	
要 援 護 者 へ の 情 報 提 供 等 の 援 助	援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供・援助等を行う。	
社 会 福 祉 事 業 者 等 と の 連 携 援 助	社会福祉事業者等と密接に連携し、その事業又は活動を支援する。	
福 祉 事 務 所 等 関 係 機 関 の 業 務 に 対 す る 協 力	福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力する。	
住 民 福 祉 活 動	上記のほか、必要に応じて、住民の福祉の増進を図るための活動を行う。	

注：令和5年度実績

(2) 民生委員の主な自主的活動

区 分	内 容	実 績
ひとり暮らし高齢者をあたたかく見守る運動	定期的な家庭訪問等を通じ、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の孤立を防止する。	訪 問 660,539回

注：令和5年度実績

4 民生委員・児童委員の充足率の政令指定都市比較

(令和6年4月1日現在)

区 分	定 数	現 員 数	充 足 率
	人	人	%
浜 松	1, 347	1, 335	99.1
京 都	2, 728	2, 690	98.6
北 九 州	1, 593	1, 541	96.7
新 潟	1, 375	1, 328	96.6
岡 山	1, 242	1, 193	96.1
静 岡	1, 204	1, 150	95.5
相 模 原	933	886	95.0
名 古 屋	4, 481	4, 237	94.6
札 幌	2, 967	2, 799	94.3
さいたま	1, 469	1, 384	94.2
堺	1, 172	1, 100	93.9
千 葉	1, 528	1, 429	93.5
大 阪	4, 210	3, 906	92.8
仙 台	1, 621	1, 503	92.7
横 浜	2, 550	2, 328	91.3
福 岡	4, 743	4, 330	91.3
広 島	1, 996	1, 814	90.9
神 戸	2, 571	2, 313	90.0
熊 本	1, 469	1, 309	89.1
川 崎	1, 879	1, 540	82.0
計	43, 078	40, 115	93.1

注：充足率の高い順

5 民生委員・児童委員の充足率の各区比較

(令和6年4月1日現在)

区 分	定 数	現 員 数	充 足 率
	人	人	%
千 種	325	294	90.5
東	166	160	96.4
北	339	325	95.9
西	291	276	94.8
中 村	304	300	98.7
中	148	134	90.5
昭 和	214	202	94.4
瑞 穂	251	237	94.4
熱 田	130	121	93.1
中 川	415	393	94.7
港	309	282	91.3
南	287	276	96.2
守 山	288	271	94.1
緑	388	372	95.9
名 東	305	288	94.4
天 白	321	306	95.3
全 市	4,481	4,237	94.6

6 民生委員・児童委員の欠員数及び主な支援対象世帯数の推移

区 分	5 年 度	6 年 度
欠 員 数	237人	257人
総 世 帯 数	1,156,744世帯	1,174,484世帯
(再掲) ひとり暮らし 高齢者世帯数	107,990世帯	110,010世帯
(再掲) 高齢者のみ 世帯数	29,406世帯	30,978世帯

注1：欠員数は、各年度12月1日現在

注2：総世帯数、ひとり暮らし高齢者世帯数及び高齢者のみ世帯数は、各年度10月1日現在

注3：総世帯数は、国勢調査確定値（年齢不詳人口を按分等により補完した不詳補完値であり年齢不詳を含む値）を基礎とし、毎月の住民基本台帳人口の異動数を加減して推計したもの





注4：ひとり暮らし高齢者世帯数及び高齢者のみ世帯数は、本市高齢者世帯実態把握調査により把握したもの

注5：高齢者のみ世帯は、75歳以上の高齢者のみで構成される世帯

7 民生委員・児童委員と社会福祉協議会との主な関わり

区 分	内 容
名古屋市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者をあたたかく見守る運動の実施 ・ふれあい・いきいきサロン活動への協力 ・ふれあい給食サービス事業への協力 ・役員への就任
愛知県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金貸付制度の運営への協力 ・愛知県社会福祉大会への出席 ・役員への就任

8 名鉄本星崎駅と桜駅のホームの状況

区分	本星崎駅	桜駅
ホーム側		
道路側		

9 名鉄本星崎駅と桜駅のバリアフリー化に係る名鉄との主な協議内容

区 分	主 な 協 議 内 容
令和4年11月	<ul style="list-style-type: none"> 市から、名鉄に対し、決算委員会の意見とあわせて、令和7年度までの本星崎駅、桜駅のバリアフリー化の目途がたたなければ、その他のバリアフリー化工事への補助の継続は困難であると伝え、検討を依頼
令和5年 1月	<ul style="list-style-type: none"> 名鉄から、条件付きで桜駅の改札設置案の図面が示される <ul style="list-style-type: none"> ○東側市道のセットバック部分への建築が必要 ○東側市道を施工中は道路占用 ○北側市道の歩道整備等の安全対策
令和5年 2月	<ul style="list-style-type: none"> 市として、建築基準法の例外について関係部署と検討 市及び名鉄で、本星崎駅については、現駅に改札口を設置する場合、連続立体交差事業のスケジュールが遅れることから、連続立体交差事業を優先するも、可能な限り早期達成を目指す方針を共有
令和5年 5月	<ul style="list-style-type: none"> 市として、桜駅の改札設置案の条件について、関係部署と調整した結果を名鉄に報告し、再考を依頼 <ul style="list-style-type: none"> ○セットバックは建築基準法上不可 ○東側市道の道路占用は不可 ○北側市道の安全対策は検討可能
令和5年 6月	<ul style="list-style-type: none"> 名鉄から、桜駅の図面について「国へ報告している法律に基づき定めた基準を遵守する必要がある、この案が検討し尽くした案である。セットバックの問題を解消できない限り、改札設置は不可能」との返答
令和5年 8月	<ul style="list-style-type: none"> 市から、施設整備によるバリアフリー化が難しいのであれば、人的支援を含めたソフト面でのバリアフリー化を検討できないか提案
令和5年11月	<ul style="list-style-type: none"> 市から、他都市でのソフト面でのバリアフリー事例集を提供
令和6年 2月	<ul style="list-style-type: none"> 名鉄から、桜駅について「階段昇降機を検討している」と返答
令和6年 7月	<ul style="list-style-type: none"> 名鉄から、桜駅の階段昇降機は、「技術的に困難」との回答 市から、人的支援を含めたソフト面でのバリアフリー化について、改めて他都市での事例を提供し、検討を依頼
令和7年 2月	<ul style="list-style-type: none"> 名鉄から、「ソフト面でのバリアフリー化を検討する」と返答 市から、名鉄に対し、都市活力向上特別委員会の議論を受けて、桜駅についてミニリフト等の検討を依頼

10 買い物弱者実態調査の概要

(1) 趣旨

少子高齢化の進展等に伴い、買い物に困難を抱える方が今後ますます増加すると見込まれることから、行政等による具体的な支援策を検討するため、買い物支援に関する地域ニーズの調査を実施するもの

(2) 内容

区 分	内 容
買い物アクセスマップの作成	食料品を取り扱う店舗の所在地や移動販売車の巡回地域等を地図上にマッピングし、買い物資源へのアクセスに困難を抱えている可能性がある方の居住地域を特定
アンケートの実施	買い物アクセスマップ上で特定された地域の居住者を主な対象として、郵送によるアンケートを実施
ヒアリングの実施	地域住民の生活支援の充実を図るため各区に設置している生活支援協議体等において、ヒアリングを実施

11 買い物弱者への対応に関する検討会で共有された主な取組み

- ・各区に設置している生活支援協議体において、地域における買い物に関する困りごとを共有
- ・学区内に坂があり、付き添いなしでは買い物ができない方への対応として、地域支えあい事業において、スーパー等への付き添いを実施
- ・学区が所有する自動車を利用し、市営住宅の駐車場に集合した高齢者をスーパーまで送迎する取組みを実施
- ・社会福祉法人と町内会の共催により、高齢者をスーパーまで送迎する取組みを実施
- ・地域福祉推進協議会が主催するふれあい・いきいきサロンが、八百屋の移動販売を誘致
- ・農協や農家の協力による野菜マルシェを開催。野菜が販売できない場合に備え、キッチンカーによる販売も導入

注：買い物弱者への対応に関する検討会は、買い物弱者に関する情報共有や対応の方向性等について協議するため、経済局、健康福祉局、住宅都市局及び名古屋市社会福祉協議会の4者が参画し、平成29年度から開催

12 障害福祉の仕事フェア開催結果の概要

区 分	内 容
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉の仕事に関する魅力発信 ・ 求職者と障害福祉サービス事業所等のマッチング
日 時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年11月29日（金） ・ 午後1時から午後4時30分まで
場 所	イオンモール熱田1階 熱田広場
イベント内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内15法人による就職相談会 ・ 障害福祉の仕事体験 ・ タレントの安藤なつさんによる介護現場歴をもとにしたトークイベント・福祉クイズ大会
当 日 資 料 配 布 者 数	90人（うち、53人は就職相談会に参加）
ア ン ケ ー ト の 主 な 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者の年齢層（不明を除く） <ul style="list-style-type: none"> 20歳未満：3.0% 20～39歳：19.1% 40～59歳：54.4% 60歳以上：23.5% ・ 参加者満足度（満足、やや満足の割合） <ul style="list-style-type: none"> 就職相談会：90.6% 仕事体験：63.4% トークイベント：93.1% ・ 障害福祉の仕事への興味の度合い <ul style="list-style-type: none"> 興味を持った：39.5% やや興味を持った：50.0%
ア ン ケ ー ト の 主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職相談会は知らなかった分野をわかりやすくおしえて頂けてよかった、経験してみたい ・ 福祉の仕事が楽しいとおっしゃっていて、明るいイメージを持てた、とても興味が湧いた ・ 仕事体験では障害がある方の特技を感じられてよかった ・ いろんな事業所と直接話ができ、異業種の経験が役立つことが分かって意欲が持てた

13 障害者差別相談センターにおける相談受付件数等の推移

(1) 相談受付件数及び対応延べ件数

(単位：件)

区 分	5 年 度		6 年 度	
	相談受付件数	対応延べ件数	相談受付件数	対応延べ件数
差 別 相 談	32 (6)	595	36 (3)	375
そ の 他 相 談	222 (23)	596	193 (15)	451
計	254 (29)	1,191	229 (18)	826

注1：令和6年度は、12月末現在

注2：（ ）内は、市が当事者となる相談受付件数を再掲

(2) 差別相談の内訳

(単位：件)

区 分	5 年 度	6 年 度
不当な差別的取扱い	20 (3)	14 (1)
合理的配慮の不提供	9 (2)	19 (2)
環 境 の 整 備	0	2
雇 用 関 係	3 (1)	1
計	32 (6)	36 (3)

注1：令和6年度は、12月末現在

注2：（ ）内は、市が当事者となる相談受付件数を再掲

(3) 相談終結に至るまでの所要日数

区 分	5 年 度	6 年 度
1 週 間 以 内	33.3%	48.4%
2 週 間 以 内	6.7%	9.7%
1 か 月 以 内	20.0%	19.4%
3 か 月 以 内	36.7%	16.1%
6 か 月 以 内	3.3%	3.2%
6 か 月 以 上	0.0%	3.2%
平 均 日 数	29.9日	22.8日

注：令和6年度は、12月末現在

(4) 職員体制

(単位：人)

区 分	5 年 度	6 年 度
責 任 者	1	1
相 談 員	5	6
事 務 補 助 員	1	1
計	7	8

注：令和6年8月から相談員1人増員

14 市営住宅の福祉向募集（高齢者世帯及び障害者世帯）の概要

(1) 申込資格

区分	要件
高齢者世帯	<p>申込者本人が60歳以上で下記のいずれかに該当する親族と同居する世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ①配偶者 ②18歳未満の児童 ③56歳以上の方 ④障害者世帯（一般住宅）の要件①、③～⑦のいずれかに該当する方
障害者世帯	<p>ア 一般住宅</p> <p>下記のいずれかに該当する親族と同居する世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ①身体障害者手帳（1級から4級）所持者 ②戦傷病者手帳（特別項症から第6項症、第1款症）所持者 ③被爆者健康手帳を所持する認定患者もしくは健康管理手当受給者 ④愛護手帳所持者、療育手帳所持者 ⑤精神障害者保健福祉手帳所持者 ⑥ハンセン病療養所入所者等 ⑦障害種別欄に難病の記載のある障害福祉サービス受給者証もしくは地域相談支援受給者証、又は特定医療費受給者証所持者 <p>イ 車いす利用者専用住宅</p> <p>車いすを利用している方で下記のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ①身体障害者手帳（下肢・体幹の障害で1級から4級） ②戦傷病者手帳（下肢・体幹の障害で特別項症から第3項症）
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・申込者本人の住所地又は勤務地が名古屋市内にあること ・現在何らかの理由で自ら居住するための住宅に困っていること ・公営住宅法等に定める収入基準に適合する方であること ・申込者本人及び同居する親族又は同居予定の親族に市営住宅等の家賃等を滞納している方がいないこと ・申込者本人及び同居する親族又は同居予定の親族が暴力団員でないこと

注1：親族には内縁関係、婚約者及びファミリーシップ宣誓者を含む。

注2：申込者本人が要件を満たしていれば単身の方でも応募可能

(2) 応募状況の推移

区分	4年度			5年度			6年度		
	募集	応募	倍率	募集	応募	倍率	募集	応募	倍率
高齢者	戸 263	世帯 1,208	倍 4.6	戸 252	世帯 1,243	倍 4.9	戸 264	世帯 1,361	倍 5.2
障害者	128	662	5.2	120	599	5.0	127	610	4.8
計	391	1,870	4.8	372	1,842	5.0	391	1,971	5.0

(3) 未使用住宅返却戸数の推移

(単位：戸)

区分	4年度		5年度		6年度	
	募集	返却	募集	返却	募集	返却
高齢者	263	150	252	130	264	131
障害者	128	68	120	60	127	52
計	391	218	372	190	391	183

注：令和6年度の返却は、令和7年1月6日現在

15 障害福祉サービス事業所及び介護サービス事業所に対する
指導監査実施状況の推移

(1) 障害福祉サービス事業所

(単位：件)

区 分	4 年 度	5 年 度	6 年 度
運 営 指 導	1 5 7	5 0 2	1, 1 5 3
監 査	2 3	2 0	1 2

注：令和6年度は、12月末現在

(2) 介護サービス事業所

(単位：件)

区 分	4 年 度	5 年 度	6 年 度
運 営 指 導	9 4 8	1, 0 6 3	9 9 2
委 託 業 者 実 施 分	6 0 9	6 5 5	5 4 8
監 査	7 7	6 6	2 3

注：令和6年度は、12月末現在

16 有料老人ホームに対する立入検査実施状況の推移

(単位：件)

区 分	4 年 度	5 年 度	6 年 度
一 般 立 入 査 一 検	27	33	43
特 別 立 入 査 特 検	7	11	5

注：令和6年度は、12月末現在

17 障害福祉サービス事業所及び介護サービス事業所に対する
処分実施状況の推移

(1) 障害福祉サービス事業所

ア 令和4年度

区 分	処分件数	サービス種別	処分事由
指定取消	1 件	就労継続支援A型	不正請求
指定の一部 効力停止	2	就労移行支援、 就労継続支援B型 及び就労定着支援	不正請求
		就労継続支援B型	不正請求

イ 令和5年度

区 分	処分件数	サービス種別	処分事由
指定取消	1 件	居宅介護、重度訪問 介護、同行援護 及び移動支援	不正請求及び 他の法令違反
指定の一部 効力停止	1	共同生活援助	人格尊重義務違反 及び他の法令違反

ウ 令和6年度

区 分	処分件数	サービス種別	処分事由
指定取消	4 件	共同生活援助	不正請求、 人格尊重義務違反 及び他の法令違反
指定の一部 効力停止	3	共同生活援助	不正請求、 人格尊重義務違反 及び他の法令違反
		共同生活援助	不正請求
		居宅介護、重度訪問 介護及び同行援護	不正請求

注：令和6年12月末現在

(2) 介護サービス事業所

ア 令和4年度

区 分	処分件数	サービス種別	処分事由
指定取消	0 件	—	—
指定の一部 効力停止	1	居宅介護支援	不正請求

イ 令和5年度

区 分	処分件数	サービス種別	処分事由
指定取消	0 件	—	—
指定の一部 効力停止	1	訪問介護、予防専門型 訪問サービス及び 生活支援型訪問サービス	不正請求及び 他の法令違反

ウ 令和6年度

区 分	処分件数	サービス種別	処分事由
指定取消	0 件	—	—
指定の一部 効力停止	0	—	—

注：令和6年12月末現在

18 もの忘れ検診の実施状況の推移

(1) 検診受診者数

(単位：人)

区 分		5 年 度	6 年 度
受 診 者 数		10,719	11,713
判 定 結 果	認知機能の低下なし	7,581	8,682
	精密検査の受診が 必要である方	3,131	3,003
	判 定 不 能	7	28

注：令和6年度は、12月末現在

(2) 精密検査の受診状況

区 分		5 年 度	6 年 度
精 密 検 査 の 受 診 が 必 要 で あ る 方		3,131人	3,003人
受 診 状 況	受 診 者 数	1,222人	1,303人
	受 診 率	39.0%	43.4%

注：令和6年度は、12月末現在

19 認知症を自分ごととして感じてもらうための取組みの概要

区 分	内 容
V R（仮想現実）等を活用した認知症体験	V Rの技術等により、認知症の疑似体験ができる機器を利用して、市役所・区役所、いきいき支援センター等が開催するイベントや講演会等において、市民が気軽に体験できる取組みを実施
気軽にできる認知機能自己検査	ゲーム感覚で認知機能を気軽に測定できる機器をイベントや講演会等で活用するほか、いきいき支援センターに常設するなど、市民が気軽に認知機能の確認ができる取組みを実施
認知症の日における啓発イベント	認知症の日（9月21日）に、20～50代の学生や働き世代をメインターゲットとして、認知症に関する理解促進を図るためのイベントを開催

20 敬老パス対象交通別利用実績の推移

(1) 対象交通別1日当たり利用回数

(単位：回)

区 分	5 年 度	6 年 度
従 来 の 対 象 交 通	132,909	139,633
市営交通(市バス・地下鉄)	128,966	135,684
ガイドウェイバス	1,972	1,997
西名古屋港線	1,971	1,952
新 た な 対 象 交 通	11,343	12,153
名 鉄	6,628	7,048
J R 東 海	3,025	3,284
近 鉄	557	616
名 鉄 バ ス	1,102	1,187
三 重 交 通	31	18
計	144,252	151,786

注1：令和6年度は、12月末現在

注2：福祉総合情報システムにより集計した総利用回数を年間日数で除して算出（小数点第1位以下四捨五入）

(2) 対象交通別利用割合

(単位：%)

区 分	5 年 度	6 年 度
従 来 の 対 象 交 通	92.1	92.0
市営交通(市バス・地下鉄)	89.4	89.4
ガイドウェイバス	1.4	1.3
西名古屋港線	1.3	1.3
新 た な 対 象 交 通	7.9	8.0
名 鉄	4.6	4.6
J R 東 海	2.1	2.2
近 鉄	0.4	0.4
名 鉄 バ ス	0.8	0.8
三 重 交 通	0.0	0.0
計	100.0	100.0

注：令和6年度は、12月末現在

(3) 区ごとの対象交通別利用割合

(単位：%)

区 分	5 年 度		6 年 度	
	従 来 の 対 象 交 通	新 た な 対 象 交 通	従 来 の 対 象 交 通	新 た な 対 象 交 通
千 種	96.9	3.1	96.8	3.2
東	92.1	7.9	91.7	8.3
北	94.6	5.4	94.5	5.5
西	91.9	8.1	91.6	8.4
中 村	92.8	7.2	92.2	7.8
中	92.5	7.5	92.1	7.9
昭 和	97.7	2.3	97.6	2.4
瑞 穂	93.8	6.2	93.8	6.2
熱 田	89.8	10.2	89.1	10.9
中 川	89.7	10.3	89.6	10.4
港	97.7	2.3	97.6	2.4
南	81.6	18.4	81.3	18.7
守 山	79.3	20.7	79.2	20.8
緑	82.9	17.1	82.7	17.3
名 東	97.8	2.2	97.8	2.2
天 白	99.3	0.7	99.2	0.8
全 市	92.1	7.9	92.0	8.0

注：令和6年度は、12月末現在

21 敬老パス対象交通別負担金予算の推移

(単位：千円)

区 分	6 年 度	7 年 度	増 減
市 営 交 通	9,020,779	10,573,196	1,552,417
概 算 分	9,807,255	10,725,201	917,946
精 算 分	△ 786,476	△ 152,005	634,471
ガイドウェイバス	125,886	127,798	1,912
西名古屋港線	169,119	163,912	△ 5,207
名 鉄	716,548	753,012	36,464
J R 東 海	244,004	265,034	21,030
近 鉄	53,573	59,101	5,528
名 鉄 バ ス	99,272	102,704	3,432
三 重 交 通	1,600	1,704	104
計	10,430,781	12,046,461	1,615,680

22 敬老パスの市バス・地下鉄乗継利用の状況

(1) 区別乗継利用者数及び乗継利用割合

(令和6年12月末現在)

区 分	交 付 者 数	乗 継 利 用 者 数	割 合
	人	人	%
千 種	26,009	18,757	72.1
東	11,563	8,180	70.7
北	24,330	17,581	72.3
西	18,285	12,603	68.9
中 村	18,478	12,234	66.2
中	9,943	6,049	60.8
昭 和	15,719	11,507	73.2
瑞 穂	16,398	11,597	70.7
熱 田	9,719	6,513	67.0
中 川	25,637	19,306	75.3
港	18,289	13,862	75.8
南	18,663	13,320	71.4
守 山	22,320	14,123	63.3
緑	29,488	20,901	70.9
名 東	22,723	18,517	81.5
天 白	21,942	17,235	78.5
全 市	309,506	222,285	71.8

注：乗継利用者数は、乗継利用が1回以上の実人数

(2) 区別乗継利用回数及び乗継利用割合

(令和6年12月末現在)

区 分	総利用回数	乗継利用回数	割合
	回	回	%
千 種	4,234,106	695,217	16.4
東	1,568,103	220,247	14.0
北	2,879,898	519,009	18.0
西	1,902,312	306,000	16.1
中 村	2,202,878	349,592	15.9
中	1,342,446	129,520	9.6
昭 和	2,209,630	312,351	14.1
瑞 穂	2,116,682	356,525	16.8
熱 田	1,196,257	159,632	13.3
中 川	2,508,915	623,348	24.8
港	1,831,320	414,461	22.6
南	1,740,624	362,503	20.8
守 山	1,819,261	450,764	24.8
緑	2,843,493	670,080	23.6
名 東	3,662,172	984,302	26.9
天 白	3,254,299	751,062	23.1
全 市	37,312,396	7,304,613	19.6

(3) 年代別乗継利用者数及び乗継利用割合

(令和6年12月末現在)

区 分	交 付 者 数	乗継利用者数	割 合
	人	人	%
65～69歳	65,020	42,754	65.8
70～74歳	71,388	51,277	71.8
75～79歳	75,903	56,431	74.3
80～84歳	57,141	42,800	74.9
85歳以上	40,054	29,023	72.5
計	309,506	222,285	71.8

注：乗継利用者数は、乗継利用が1回以上の実人数

23 敬老パスの利用回数上位5名の利用回数

(1) 令和3年度

(単位：回)

区 分	利 用 回 数	1日当たり利用回数
1 位	4,089	11.2
2 位	3,611	9.9
3 位	3,503	9.6
4 位	3,490	9.6
5 位	3,482	9.5

注1：市営交通（市バス・地下鉄）のみの利用回数

注2：1日当たり利用回数は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの利用回数を延べ日数（365日）で除して算定

(2) 令和6年度

(単位：回)

区 分	利 用 回 数	1日当たり利用回数
1 位	1,352	4.9
2 位	1,298	4.7
3 位	1,209	4.4
4 位	1,205	4.4
5 位	1,192	4.3

注：1日当たり利用回数は、令和6年4月1日から12月31日までの利用回数を延べ日数（275日）で除して算定

24 敬老パスの年代別交付者数、交付率、未更新者数及び所持率の推移

(1) 令和5年度

(年度末現在)

区 分	交付者数	交付率	未更新者数	計	所持率
	人	%	人	人	%
65～69歳	63,650	54.9	4,947	68,597	59.2
70～74歳	75,193	57.9	13,194	88,387	68.1
75～79歳	73,019	58.6	13,330	86,349	69.3
80～84歳	56,430	56.5	15,747	72,177	72.3
85歳以上	39,158	37.5	30,107	69,265	66.4
計	307,450	53.5	77,325	384,775	67.0

注1：交付者数は、有効な敬老パス所持者数

注2：交付率は、交付者数を同日現在の介護保険第1号被保険者数により除して算定

注3：所持率は、交付者数と未更新者数の計を同日現在の介護保険第1号被保険者数により除して算定

(2) 令和6年度

(12月末現在)

区 分	交付者数	交付率	未更新者数	計	所持率
	人	%	人	人	%
65～69歳	65,020	55.8	4,634	69,654	59.8
70～74歳	71,388	58.3	13,266	84,654	69.2
75～79歳	75,903	58.8	14,731	90,634	70.2
80～84歳	57,141	56.5	16,752	73,893	73.1
85歳以上	40,054	37.9	32,398	72,452	68.5
計	309,506	53.9	81,781	391,287	68.1

注1：交付者数は、有効な敬老パス所持者数

注2：交付率は、交付者数を同日現在の介護保険第1号被保険者数により除して算定

注3：所持率は、交付者数と未更新者数の計を同日現在の介護保険第1号被保険者数により除して算定

25 敬老パス区別交付者数、交付率及び所持率の推移

区 分	5 年 度			6 年 度		
	交付者数	交付率	所持率	交付者数	交付率	所持率
千 種	人 25,936	% 64.1	% 76.1	人 26,009	% 64.2	% 77.0
東	11,379	61.4	72.7	11,563	61.8	73.9
北	24,335	52.4	66.8	24,330	52.6	67.9
西	18,144	51.1	65.7	18,285	51.6	66.9
中 村	18,497	53.0	67.4	18,478	53.4	68.7
中	9,787	56.1	68.4	9,943	56.4	69.6
昭 和	15,614	60.5	73.5	15,719	60.9	74.5
瑞 穂	16,269	57.4	70.8	16,398	57.7	71.9
熱 田	9,640	55.4	68.9	9,719	55.9	70.1
中 川	25,511	47.2	61.6	25,637	47.6	62.7
港	18,358	46.2	61.1	18,289	46.1	61.9
南	18,625	47.1	60.6	18,663	47.5	61.9
守 山	22,161	51.1	64.3	22,320	51.4	65.4
緑	28,930	49.7	62.3	29,488	50.3	63.5
名 東	22,505	60.9	73.7	22,723	61.0	74.5
天 白	21,759	57.8	71.1	21,942	57.8	71.9
全 市	307,450	53.5	67.0	309,506	53.9	68.1

注1：令和5年度は年度末現在、令和6年度は12月末現在

注2：交付者数は、同日現在の有効な敬老パス所持者数

注3：交付率は、同日現在の有効な敬老パス所持者数を同日現在の介護保険第1号被保険者数により除して算定

注4：所持率は、交付者数と敬老パス未更新者数の計を同日現在の介護保険第1号被保険者数により除して算定

26 敬老パス区別利用停止者数及び利用停止者の割合の推移

区分	5 年 度			6 年 度		
	交付者数 人	利用停止者数 人	割合 %	交付者数 人	利用停止者数 人	割合 %
千種	25,936	401	1.5	26,009	163	0.6
東	11,379	123	1.1	11,563	69	0.6
北	24,335	256	1.1	24,330	94	0.4
西	18,144	152	0.8	18,285	49	0.3
中村	18,497	228	1.2	18,478	86	0.5
中	9,787	105	1.1	9,943	51	0.5
昭和	15,614	165	1.1	15,719	72	0.5
瑞穂	16,269	191	1.2	16,398	78	0.5
熱田	9,640	99	1.0	9,719	39	0.4
中川	25,511	349	1.4	25,637	120	0.5
港	18,358	246	1.3	18,289	87	0.5
南	18,625	216	1.2	18,663	74	0.4
守山	22,161	314	1.4	22,320	150	0.7
緑	28,930	275	1.0	29,488	110	0.4
名東	22,505	444	2.0	22,723	126	0.6
天白	21,759	324	1.5	21,942	96	0.4
全市	307,450	3,888	1.3	309,506	1,464	0.5

注：令和6年度は、12月末現在

27 敬老パス制度変更後の影響等調査の概要

区 分	内 容
趣 旨	<p>敬老パスについて、将来にわたって公平で持続可能な制度とするため、令和4年及び令和6年に実施した制度変更に係る影響を引き続き調査するとともに、新たな検討課題である敬老パス利用料値下げ及び乗車回数に係る検討に向けた調査を実施。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乗車実績データ等を用いた調査 乗車実績データや敬老パス利用者の属性（年齢、住所地等）を用いて、地域ごとの交付率や利用状況の変化等を調査。 ・アンケートによる調査 市民6,000人（18～64歳：3,000人、65歳以上：3,000人）に対して、現行制度及び新たな検討課題等についてのアンケート調査を実施。
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月～ 7月 乗車実績データの集積 ・令和7年7月～ 8月 アンケートの実施 ・令和7年9月～10月 検証・分析の実施
予 算 額	12,000千円

28 敬老パスの制度変更に関する市民アンケートの概要及び主な調査結果

(1) 概要

対象交通拡大及び利用上限回数設定（令和4年2月実施）並びに市バス・地下鉄の新たな利用回数計算（令和6年2月実施）に係る影響について、市内在住高齢者3,000名（無作為抽出）に対する郵送によるアンケート調査を実施（調査期間：令和6年6月24日から7月12日まで、回答率：62.9%）

(2) 主な調査結果

ア 対象交通拡大の影響（令和4年2月実施）

（単位：％）

区 分	5 年 度	6 年 度
新たに敬老パスの交付を受けることにした	3.0	2.4
これまでより多く新しい対象交通機関を利用するようになった	18.2	16.7
これまでより多く市バス・地下鉄を利用するようになった	7.2	9.2
市バス・地下鉄を利用する回数が減った	1.7	2.6
影響はない	50.5	53.8
敬老パスを持っていない	23.3	22.7
その他	2.1	0.0

注1：令和5年度の有効回答数は、1,745件

注2：令和6年度の有効回答数は、1,756件

注3：複数回答を認めているため、割合の合計は100%にならない。

イ 利用上限回数設定の影響（令和4年2月実施）

（単位：％）

区 分	5 年 度	6 年 度
敬老パスの利用回数を気にするようになった	14.3	11.0
外出を控えるようになった	1.5	1.3
敬老パスの交付を受けることをやめた	3.5	2.7
外出頻度や外出先は変わらないが、できるだけ利用回数が少なくなるよう工夫している	6.2	4.8
短い距離であれば、徒歩や自転車で移動するようにしている	11.6	9.6
これまで通り利用することができている・影響はない	61.3	63.5
その他	14.6	14.4

注1：令和5年度の有効回答数は、1,696件

注2：令和6年度の有効回答数は、1,722件

注3：複数回答を認めているため、割合の合計は100%にならない。

ウ 市バス・地下鉄の新たな利用回数計算の影響（令和6年2月実施）

（単位：％）

区 分	5 年 度	6 年 度
利用回数を気にせず、安心して敬老パスを利用できるようになった	—	21.0
数え方が変わったことで外出頻度を増やせる	—	4.1
730回まで利用する見込みがないため、影響がなかった	—	53.6
市バス・地下鉄を乗り継いで利用することがあまりないため、影響はなかった	—	18.8
その他	—	2.5
計	—	100.0

注：有効回答数は、1, 236件

エ 「市バス・地下鉄」と「それ以外の公共交通機関」の乗継状況

（単位：％）

区 分	5 年 度	6 年 度
市バス・地下鉄のみ	—	55.8
市バス・地下鉄と名鉄	—	20.9
市バス・地下鉄とJR東海	—	12.4
市バス・地下鉄とあおなみ線	—	3.8
市バス・地下鉄と名鉄バス	—	3.0
市バス・地下鉄とゆとりーとライン	—	1.2
市バス・地下鉄と近鉄	—	1.1
市バス・地下鉄と三重交通	—	0.0
その他	—	1.8
計	—	100.0

注：有効回答数は、1, 223件

オ 今後の外出頻度に係る意向

(単位：%)

区 分	5 年 度	6 年 度
新型コロナウイルス感染症の流行前より外出頻度が増えている	—	10.3
新型コロナウイルス感染症の流行前の外出頻度と同じ程度である	—	56.4
新型コロナウイルス感染症の流行前より外出頻度が減っている	—	29.3
その他	—	4.0
計	—	100.0

注：有効回答数は、1,770件

カ 敬老パス制度がなかった場合の行動変化

(単位：%)

区 分	5 年 度	6 年 度
敬老パスがなかったら出かけない	—	8.8
自分で乗車券を買って出かける	—	56.3
自分で車・バイクを運転して出かける	—	13.7
家族に車で送迎してもらって出かける	—	5.2
タクシーを利用して出かける	—	4.3
徒歩・自転車で行ける範囲の目的地に変える	—	11.7
計	—	100.0

注：有効回答数は、1,277件

29 中学生の学習支援事業の実施状況

区 分	定 員	対象児童数	参加児童数	参 加 率
生活保護世帯	1,800 人	660 人	166 人	25.2 %
生活困窮世帯		—	74	—
(参考) ひとり親家庭		4,083	1,034	25.3

注1：ひとり親家庭の児童数は、児童扶養手当受給世帯のうち生活保護世帯を除く。

注2：定員は、健康福祉局事業分と子ども青少年局事業分との合計

注3：対象児童数は、令和6年4月1日現在

注4：参加児童数は、令和6年12月末現在

30 国民健康保険料における事業費納付金の推移

(単位：円)

区 分	総 額	1 人 当 たり 納 付 金	前 年 度 と の 差 額
3 年 度	60,243,586,000	138,332	—
4 年 度	61,743,460,000	145,245	6,913
5 年 度	65,453,766,000	158,791	13,546
6 年 度	66,032,055,000	170,714	11,923
7 年 度	63,667,074,000	169,643	△ 1,071

注：本市に係る事業費納付金の金額

31 国民健康保険 1 人当たり平均保険料及び対前年度増減要因の推移

(1) 1 人当たり平均保険料

(単位：円)

区 分		6 年 度	7 年 度
保 険 料		109,314	109,431
医 療 分		82,643	82,877
後期高齢者支援金分		26,671	26,554

注：介護分を除く。

(2) 対前年度増減要因

(単位：円)

区 分	6 年 度	7 年 度
1 人 当 た り 事 業 費 納 付 金 等	7,666	△1,167
保 険 料 賦 課 率 の 引 き 上 げ	653	646
法 定 減 額 基 準 の 引 き 上 げ	△205	△312
年 度 間 調 整	△622	950
計	7,492	117

注：介護分を除く。

32 国民健康保険一般会計繰入金の内訳と推移

(単位：千円)

区 分	6 年 度	7 年 度
一般会計繰入金	25,444,155	24,505,957
法定分繰入	19,676,916	19,630,502
保険料軽減分	8,536,686	8,445,059
保険者支援分	4,578,027	4,536,125
未就学児均等割保険料繰入金	182,027	159,362
産前産後保険料繰入金	39,707	50,954
職員給与費等	5,578,854	5,732,122
出産育児一時金	484,000	436,000
財政安定化支援事業	277,615	270,880
法定外繰入	5,767,239	4,875,455
決算補填等目的	539,300	128,489
その他不足分補填	0	0
保険料未収分の補填	519,299	108,488
非自発的失業者の保険料軽減	0	0
事務費等	20,001	20,001
結核医療付加金	0	0
決算補填等以外の目的	5,227,939	4,746,966
均等割5%引き下げ	1,279,889	1,249,571
条例減免	686,298	685,919
地方単独事業の医療費波及増	1,131,117	1,168,692
保険料の年度間調整等	2,130,635	1,642,784

33 名古屋市看護修学資金の概要

区 分	内 容
趣 旨	保健師、助産師、看護師若しくは准看護師（以下「看護職員」という。）を養成する学校若しくは養成所に在学する者又はこれらの学校若しくは養成所の専任教員となるため必要な研修等を受修している者で、卒業後市内において看護職員又は修了後看護職員を養成する本市の施設の専任教員として勤務しようとする者に対し貸与する修学資金
対 象	次の各号に掲げる者の申請により、無利息で修学資金を貸与 (1) 学校・養成所に在学する者で、卒業後看護職員として本市の施設、市内の医療施設に勤務しようとするもの (2) 学校・養成所の専任教員となるために必要な研修又は講習（以下「専任教員研修」という。）を受けている者で、修了後専任教員として本市の養成所に勤務しようとするもの
貸 与 額	月額6,500円～40,000円
貸 与 期 間	貸与を決定した日の属する月から在学している学校・養成所を卒業する日又は受けている専任教員研修を修了する日の属する月まで
返 還 免 除	学校・養成所を卒業後又は専任教員研修修了後、直ちに市、市内の医療施設又は本市の養成所に採用された者の在職期間により返還債務を免除

34 他の自治体における動物愛護センター等の状況

区分	設置年度	特徴	収容頭数
名古屋市	昭和60 (開設)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に動物愛護センターとは別に、譲渡会、動物愛護教室などを実施する「人とペットの共生サポートセンター」を設置 令和4年度に猫の一時飼育施設を設置 	犬 60頭 猫 836頭
横浜市	平成23 (移転)	<ul style="list-style-type: none"> 別棟で、猫の生態を観察できる施設を設置 地域のイベントでも利用できる広場を設置 研修室等を貸出し 	犬 113頭 猫 531頭
京都市	平成27 (移転)	<ul style="list-style-type: none"> 京都府と共同設置 ドッグランを設置し、ネーミングライツ契約を民間企業と締結 ドッグラン、トリミングルームを貸出し 	犬 53頭 猫 476頭
大阪市	昭和55 (開設)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に動物管理センターとは別に、譲渡、動物愛護教室などを実施する「動物愛護体験学習センター」を設置 動物愛護体験学習センターの施設を貸出し 	犬 42頭 猫 360頭
神戸市	昭和58 (開設)	令和3年度に動物管理センターとは別に、譲渡、動物愛護教室などを実施する「こうべ動物共生センター」を設置	犬 28頭 猫 241頭
神奈川県	令和元 (移転)	<ul style="list-style-type: none"> 同一敷地内に建替え ドッグランを設置 諸室のネーミングライツ契約を民間企業と締結 	犬 158頭 猫 401頭
広島県	令和5 (移転)	<ul style="list-style-type: none"> 諸室のネーミングライツ契約を民間企業と締結 土日・祝日に民間企業と連携したイベントを実施 	犬 629頭 猫 427頭
札幌市	令和5 (移転)	<ul style="list-style-type: none"> 木造で親しみやすいぬくもりのある空間を提供 屋外と屋内に運動場を設置 	犬 68頭 猫 557頭
川崎市	令和元 (移転)	<ul style="list-style-type: none"> 諸室のネーミングライツ契約を民間企業と締結 研修室等を貸出し 	犬 67頭 猫 198頭

注1：収容頭数は、令和5年度実績

注2：人とペットの共生サポートセンターは、犬猫の飼育施設なし

35 火葬需要の多い1月の火葬件数及び八事斎場再整備期間中の
想定火葬件数の推移

(1) 1月の火葬件数

(単位：件)

区 分	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
火 葬 件 数	88.8	86.2	91.7	84.8	99.8
うち市民	78.7	77.5	84.3	76.8	90.7
うち市外居住者	10.1	8.7	7.4	8.0	9.1

注1：件数は、1日当たりの平均火葬件数

注2：令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の第8波の期間と重複

注3：令和6年度は、愛知県のインフルエンザ警報発令期間と重複

(2) 八事斎場再整備期間中における1月の想定火葬件数

(単位：件)

区 分	7 年 度	8 年 度	9 年 度
想 定 火 葬 件 数	83.7	84.7	85.7
うち市民	80.4	81.3	82.3
うち市外居住者	3.3	3.4	3.4

注1：八事斎場の再整備期間は、令和7年4月から令和10年5月まで

注2：件数は、1日当たりの平均火葬件数

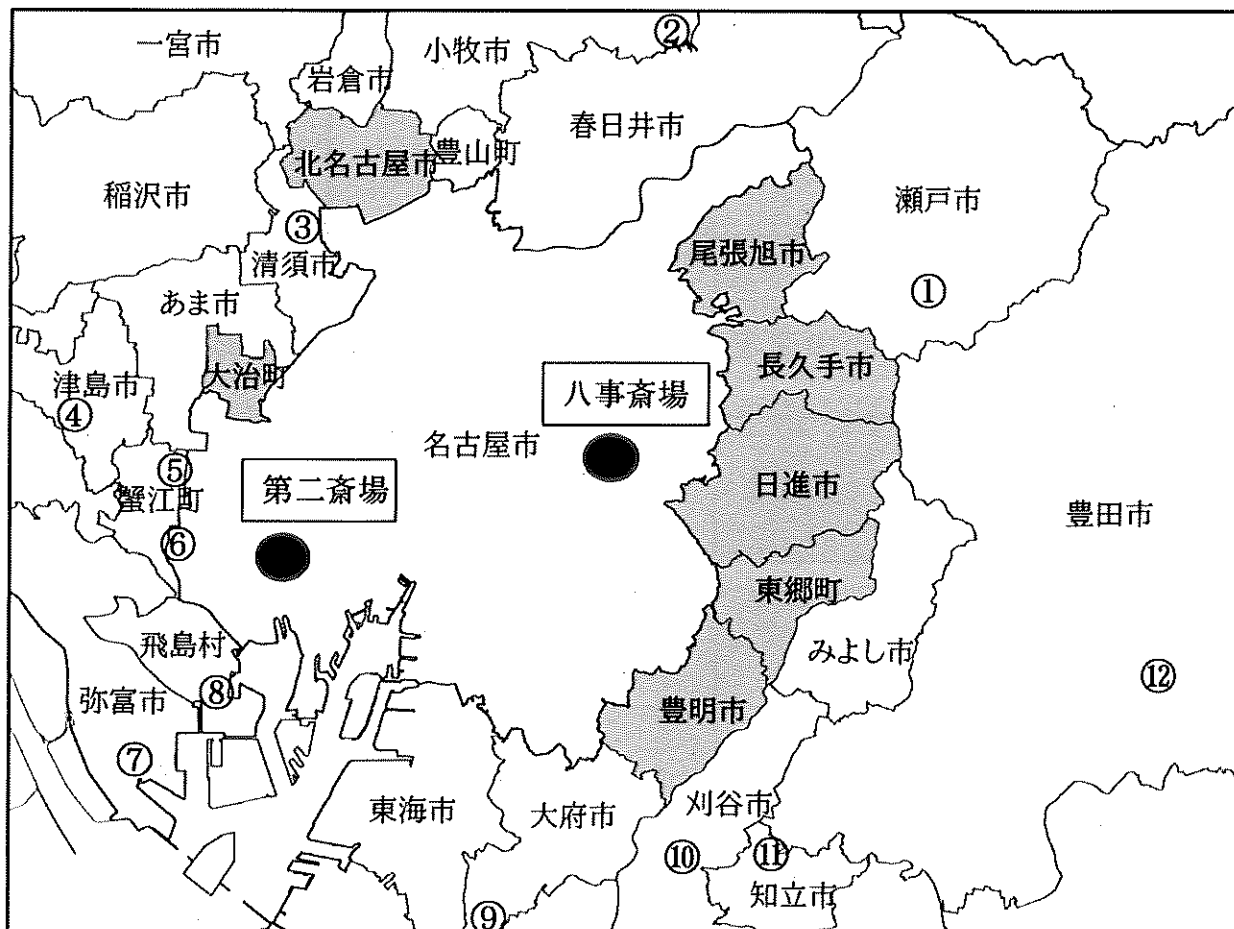
注3：想定火葬件数は、市外居住者分を4%と見込んだ件数

36 市立斎場における市外居住者の利用件数上位10市町村

(令和5年度)

区 分	八事斎場	第二斎場	計
	件	件	件
1位	日進市 623	大治町 218	日進市 669
2位	東郷町 長久手市 222	蟹江町 85	豊明市 263
3位	—	豊明市 62	東郷町 241
4位	豊明市 201	北名古屋市 56	長久手市 238
5位	尾張旭市 158	日進市 46	大治町 228
6位	北名古屋市 68	東郷町 尾張旭市 19	尾張旭市 177
7位	春日井市 34	—	北名古屋市 124
8位	岡崎市 27	清須市 18	蟹江町 93
9位	一宮市 26	長久手市 16	春日井市 45
10位	清須市 豊橋市 20	あま市 春日井市 11	清須市 38

37 近隣市町村における火葬場の設置状況



注1：網掛けの市町村が、一部組合等も含めて火葬場を有しない市町村

注2：みよし市は新たに単独で火葬場の建設意向を表明済

番号	火葬場名	設置者
①	瀬戸市斎苑	瀬戸市
②	尾張東部聖苑	尾張東部火葬場管理組合（春日井市、小牧市、豊山町）
③	五条川斎苑	五条広域事務組合（清須市、あま市）
④	津島市斎場	津島市
⑤	本町斎苑	蟹江町
⑥	舟入斎苑	蟹江町
⑦	弥富市火葬場	弥富市
⑧	飛島聖苑	飛島村
⑨	知北斎場	知北平和公園組合（東海市、大府市、東浦町）
⑩	刈谷市青山斎園火葬場	刈谷市
⑪	知立市逢妻浄苑	知立市
⑫	豊田市古瀬間聖苑	豊田市

38 近隣市町村の火葬場の火葬炉数及び管内と管外の火葬料金の一覧

区 分	火葬炉数	管 内	管 外
	炉	円	円
瀬戸市斎苑	8	5,000	70,000
尾張東部聖苑	15	5,000	70,000
五条川斎苑	6	8,000	75,000
津島市斎場	2	3,000	60,000
本町斎苑	1	8,000	40,000
舟入斎苑	2	8,000	—
弥富市火葬場	3	6,000	120,000
飛島聖苑	2	8,000	40,000
知北斎場	8	3,000	45,000
刈谷市青山斎園火葬場	6	0	70,000
知立市逢妻浄苑	3	0	50,000
豊田市古瀬間聖苑	13	0	50,000
(参考)			
名古屋市立八事斎場	46	5,000	70,000
(参考)			
名古屋市立第二斎場	30	5,000	70,000

注1：管内及び管外の利用料金は、各火葬場における大人の火葬料金

注2：舟入斎苑は、管外住民の利用は不可

39 がん検診及び精密検査の受診状況

(1) がん検診受診率

(単位：%)

区 分	受 診 率
胃 が ん	23.1
大 腸 が ん	23.3
肺 が ん	19.6
子 宮 が ん	65.6
乳 が ん	52.5
前 立 腺 が ん	36.8

注1：令和5年度実績

注2：受診率は、40～69歳（胃がん検診及び前立腺がん検診は50～69歳、子宮がん検診は20～69歳）の受診者数を同年齢の対象者数（当該年度4月1日時点の公簿人口から令和2年度の国勢調査における就業者を除いた人数）で除して算定

$$\frac{\text{当該年度の受診者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

注3：胃がん検診の受診率は、胃内視鏡検査の受診回数が2年度に1回であるため、下記のとおり算定

$$\frac{\text{前年度の受診者数} + \text{当該年度の受診者数} - \text{2年連続受診者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

注4：子宮がん検診及び乳がん検診の受診率は、受診回数が2年度に1回であるため、下記のとおり算定

$$\frac{\text{前年度の受診者数} + \text{当該年度の受診者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

(2) がん検診受診者数及び精密検査の受診状況

(令和4年度)

区 分	受診者数	要精検者数	要精検率	精 検 受診率
	人	人	%	%
胃 が ん	59,116	4,788	8.1	84.8
大 腸 が ん	137,901	11,554	8.4	65.9
肺 が ん	142,623	6,266	4.4	75.7
子 宮 が ん	95,371	3,509	3.7	67.0
乳 が ん	51,341	3,259	6.3	85.5
前立腺がん	66,290	4,965	7.5	59.4

注1：受診者数は、本市のがん検診を受診された方の総数

注2：要精検率は、がん検診受診者のうち、精密検査が必要と判定された方の割合

注3：精検受診率は、要精検者のうち、精密検査を受けた方の割合

